

# 平成 30 年度事業計画書

自 平成 30 年 10 月 1 日  
至 平成 31 年 9 月 30 日

横浜みなと介護福祉事業協同組合

※下線は前年度からの追加・変更部分(改善案)

## I. 基本方針

本年度の組合事業は、法人化四期目ということで、諸事業の再構築と充実・発展を図る。

## II. 事業計画

### 1. 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

この事業は、組合員等に対し経営管理及びサービス提供内容の充実・向上を図るため、次の研究会（定例会、研修会）並びに情報の提供をすることにより行う。業界制度の変更や介護事業者として提供するサービスの向上、運営体制の安定化など、対応すべき課題を研修、定例会を通して解決することを目標としている。研修では到達目標を定め、必要に応じて事後フォローを行い、課題解決に努めることで、経営者層、従業員ともに提供サービスのレベルを高めるべく人材の育成を図ることが出来る体制を整備する。

具体的な、研究会のテーマ・内容やスケジュール調整、講師の設定に関しては、教育情報事業委員会を立ち上げ、委員会にて内容を討議し、理事会にて決定する。

なお、この事業の運営は教育情報賦課金収入により行う。

#### 1) 定例会の開催

①管理者・経営者を対象に定例会を実施し、収集した組合員の事業に関連する需要動向、介護福祉業界・介護保険制度等の動向に関する情報を定期的に組合員に提供することにより行う。全体(年4回)と支部(必要に応じて支部長が開催)ごとの開催に分ける。

■提供内容－①制度対応（介護保険、地域包括ケアシステム等）、②実地指導対策、③事業運営リスク管理、④労務管理など

#### ■ 支 出

| 科 目     | 金 額      | 備 考                        |
|---------|----------|----------------------------|
| ① 会 議 費 | 32,000 円 | @500 円 * 16 名 * 4 回 資料費等   |
| ② 予 備 費 | 6,000 円  | @500 円 * 4 名 * 4 回通信費、資料費等 |
| 合 計     | 38,000 円 |                            |

◎定例会の中で組合運営についての検討・決定も数ヶ月毎に入れる。(その月は役員会なし)

◎制度対応で不明瞭な部分を収集し、数ヶ月毎にまとめて確認する。(法令上・実際の対応)

◎支部会を定期的に行う。

## 2) 研修会の開催

### ① 経営層対象研修会

組合員企業の経営者を対象に、事業経営に関する研修会を開催する（年2回開催）。

テーマ・内容について、企業運営の安定を図り、事業の円滑化を促進するために必要な情報ノウハウが得られるようなものとし、教育情報委員会・役員会で検討・決定するとする。講師については、外部専門家に依頼する。

#### ■ 支出

| 科目        | 金額      | 備考                   |
|-----------|---------|----------------------|
| ① 講師謝金・旅費 | 60,000円 | @30,000円*2回          |
| ② 会議費     | 20,000円 | @500円*20名*2回 資料費等    |
| ③ 予備費     | 5,000円  | @500円*5名*2回 通信費、資料費等 |
| 合計        | 85,000円 |                      |

### ② 従業員対象研修会

組合員の雇用する従業員等に対し、利用者に対するサービス内容の充実・向上を図るため、年5回開催する。(スキルアップ研修5回)講師については、テーマ内容によって、専門性の高いスキルや資格を有する組合員と外部専門家に依頼する。

#### ■ テーマ候補

- ・ 認知症ケア、リスクマネジメント、プライバシー保護・個人情報の取扱い、  
身体拘束・虐待防止、倫理・法令順守、ビジネスマナー、苦情対応、  
障害者の自立支援に関する考え方 など

◎スキルアップ研修に1本化した上で、対象をリーダー層に絞り、  
内容もリーダー層の育成を念頭においたものにする。

#### ■ 支出

| 科目        | 金額       | 備考                   |
|-----------|----------|----------------------|
| ① 講師謝金・旅費 | 150,000円 | @30,000円*5回          |
| ② 会議費     | 62,500円  | @500円*25名*5回 資料費等    |
| ③ 会場費     | 50,000円  | @10,000円*5回          |
| ④ 予備費     | 12,500円  | @500円*5名*5回 通信費、資料費等 |
| 合計        | 275,000円 |                      |

#### ■ 収入

| 科目         | 金額       | 備考                            |
|------------|----------|-------------------------------|
| ① 研修会参加料収入 | 225,000円 | @1,000円*25名*5回、@2,000円*10名*5回 |

### ③ 入門講座

就業前の求職者や組合員の雇用する従業員等に対し、介護サービスを提供するにあたって、必要な知識の習得を図ることを目的に年4回程度、各支部で開催する。講師は組合員が務める。参加者については、職員知人・地域住民等に参加を募る。また、今年度から「かながわコミュニティカレッジ」の連携講座に応募し、新たな参加者確保ルートを作る。無料職業紹介所の活用と合わせて、新たな人材確保手法として確立する。

「介護入門講座～かいごはじめの一步～」 3.5H 参加費無料

#### ■ 支出

| 科目     | 金額        | 備考                          |
|--------|-----------|-----------------------------|
| ① 講師謝金 | 160,000 円 | @20,000 円 * 4 回 * 2         |
| ② 会議費  | 40,000 円  | @500 円 * 20 名 * 4 回 資料費等    |
| ③ 予備費  | 10,000 円  | @500 円 * 5 名 * 4 回 通信費、資料費等 |
| 合計     | 210,000 円 |                             |

### ④ 介護職員初任者研修受講料補助(確定)

今年度より、「時間外労働等改善助成金(団体推進コース)」活用による、介護職員初任者研修受講料の全額補助を行う。入門講座の参加者を中心に無資格・未経験者からの人材確保とキャリアアップ・スキルアップに結びつける。

#### ■ 支出

| 科目    | 金額        | 備考                     |
|-------|-----------|------------------------|
| ① 受講料 | 842,400 円 | @70,200 円 * 12 名       |
| ② 人件費 | 64,000 円  | @8,000 円 * 8 日 改善事業推進員 |
| 合計    | 906,400 円 |                        |

#### ■ 収入

| 科目      | 金額        | 備考                   |
|---------|-----------|----------------------|
| ① 助成金収入 | 906,400 円 | 時間外労働等改善助成金(団体推進コース) |

### ⑤ 交換研修・視察

組合内の事業所間で相互に見学し、ノウハウを学び合う交換研修や事業経営の参考になる、先進的な事業者への視察を実施する。費用については適宜、実費で徴収を行う。

### 3) 情報の提供

組合員の事業に関連する需要動向、介護保険制度等の動向に関する情報を収集し、随時、メール等を通じて、組合員に提供することにより行う。

## 2. 組合員のためにする共同宣伝事業

この事業は、組合及び組合員企業の紹介や事業内容等を掲載するパンフレット、広報誌、組合ホームページを作成し、関係行政、病院、福祉施設、ケアマネージャー、利用者、求職者等に配布するほか、広く一般に向け、新聞・雑誌等の紙面を活用し、組合員企業の受注機会・人材の獲得の増大を図るためのPRをすることにより行う。

具体的な、宣伝内容、HPやチラシの構成やコンセプト、HPの更新作業などは共同宣伝事業担当役員が中心となって企画内容を検討し、理事会にて決定する。

### 1) ホームページの運営・管理

#### ■ 支出

| 科目    | 金額       | 摘要               |
|-------|----------|------------------|
| ① 運営費 | 60,000 円 | @5,000 円 * 12 か月 |

### 2) 広報活動(新聞・雑誌等への掲載)

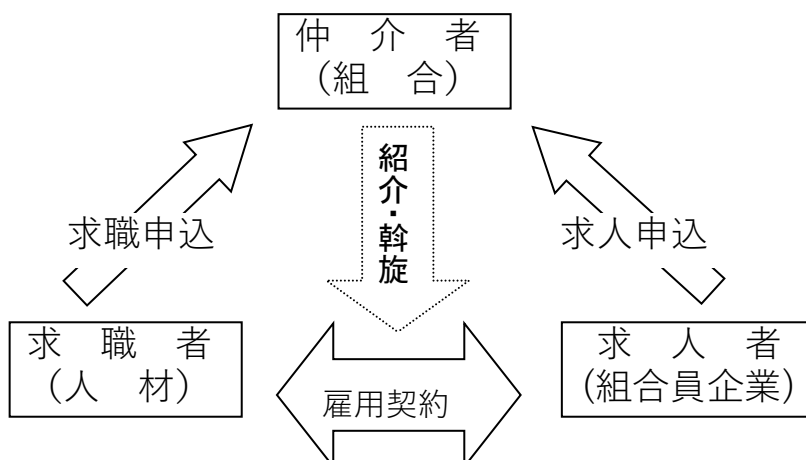
組合や組合員の活動を広く宣伝し、知名度・信頼度を高めるために、共同宣伝事業担当役員が中心となって、新聞・雑誌等への働きかけを積極的に行っていく。

## 3. 組合員のためにする共同採用事業

この事業は、組合員企業が介護サービス事業を行うにあたり、必要とする人材の確保を目的に実施するものである。具体的には、無料職業紹介事業を通じて、求人者である組合員企業に対し、求職者である人材を紹介・斡旋する。無料職業紹介事業であるため、当事業に関しては、いかなる手数料も徴収しない。

無料職業紹介事業を実施する事業所は、株式会社イリスで実施する。

合同面接会、求人広告掲載、学校訪問等、求職者を獲得するため具体的な活動内容については、共同採用担当役員が中心となって企画内容を検討し、理事会にて決定する。



### 1) 合同面接会

ハローワーク横浜、ハローワーク横浜南との連携により、年3回程度実施する。

### 2) 無料職業紹介所

入門研修を開催し、受講者の中から希望者に登録を行なってもらい、組合内での就業先の紹介・斡旋を行う事業スキームを構築し、新たな人材確保手法として確立する。

### 3) 学校訪問・新卒二卒採用

横浜市福祉事業経営者協会の初任者研修修了式で組合としてPRを行う。各種学校訪問にあたっては、共通で使用できるツール(案内・求人票・名刺等)を作成し、支部ごとに実施する。

◎実習受け入れ(インターン)を行う。受け入れ先の選定、研修生・アルバイトとして契約・支払いを行うなど、受け入れから就業までのスキームを検討する。

## 4. 組合員のためにする共同購買事業

この事業は、組合員企業が必要とする介護用品類および事務用品類を組合が仕入先と取引条件等について交渉し、組合員に有利になるような条件を設定するもので、組合員のコスト削減を図るものである。

### ①事務用品等の共同購入

■ 実施方法： 組合は、あらかじめ特定の仕入先と取引条件について交渉し、組合員が一定の割引率で購入できること条件とした契約を結び、これを実施する。発注、納品、請求、代金の支払いについては、仕入業者と各組合員が直接行う方式をとる。なお、組合員は本事業に係る手数料として購入代金の2%を組合に支払うものとする。

■ 仕入予定高及び手数料： 仕入予定高 月額 500,000 円  
手数料 2% 月額 10,000 円

■ 予定仕入先及び条件： 株式会社大塚商会「たのめーるプラス」  
全商品8%割引 配送料 300円以上は無料

■ 決済方法： 組合と仕入先—毎月月末締め、翌月の末日までに振込にて支払う。  
組合と組合員—一年2回賦課金と一緒に請求を行い振込にて受領する。

### ■ 収入

| 科目      | 金額        | 備考                |
|---------|-----------|-------------------|
| ① 手数料収入 | 120,000 円 | @10,000 円 * 12 ヶ月 |

② 腰部サポートウェアの共同購入(確定)

今年度、「時間外労働等改善助成金(団体推進コース)」活用による腰部サポートウェアの導入を実施する。入浴介助・移乗介助等での負担感・疲労感の軽減により、作業効率化・職員定着率の向上に結びつける。

■ 支出

| 科目    | 金額         | 備考                   |
|-------|------------|----------------------|
| ① 購入費 | 2,858,544円 | @14,081円(税・送料込)*203着 |
| ② 人件費 | 48,000円    | @8,000円*6日改善事業推進員    |
| 合計    | 2,906,544円 |                      |

■ 収入

| 科目      | 金額         | 備考                   |
|---------|------------|----------------------|
| ① 助成金収入 | 2,906,544円 | 時間外労働等改善助成金(団体推進コース) |

5. 組合員の福利厚生に関する事業

この事業は、組合員の互助融和を図るため、懇親会等を開催することにより行う。

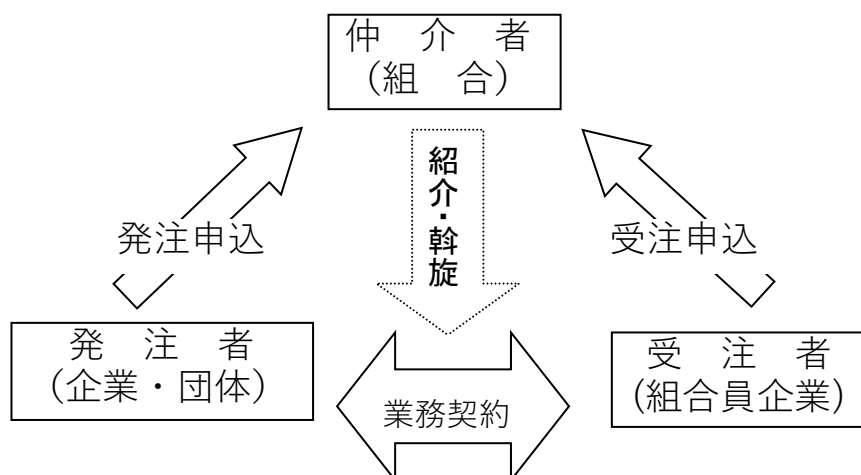
1) 親睦事業

■ 懇親会 事業費用 350,000円(年2回×@175,000円)  
会費収入 350,000円(参加者負担)

6. その他の事業

1) 共同受注事業

サービス付き高齢者向け住宅への生活支援サービス提供など、介護保険外の新規サービスの受注に関して、当組合が受注窓口として一括して受付を行い、組合員に斡旋を行う。



## 2) 相談対応事業

組合員の安定的な経営をサポートするために、当組合の顧問弁護士による相談対応を実施する。相談カードを用いて事務局経由で実施し、相談対応を超えて具体的な業務が発生する場合には、個別契約(組合員企業・個人と弁護士)で行う。

相談時間枠残分については、顧問弁護士と相談して有効に活用する。(研修・相談会等)

### ■ 支 出

| 科 目     | 金 額       | 摘 要               |
|---------|-----------|-------------------|
| ① 弁護士報酬 | 388,000 円 | @32,400 円 * 12 か月 |